

証券コード 1924  
平成22年 5月27日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号  
パナホーム株式会社  
取締役社長 上 田 勉

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月22日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」（53頁から54頁）をご覧くださいのうえ、平成22年6月22日（火曜日）午後5時30分までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号  
当社14階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内略図ご参照）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第53期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
- ・ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ 株主総会招集通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.panahome.jp/ir/>）において掲載することによりお知らせいたします。

## 株主総会招集通知添付書類

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当年度のわが国経済は、各種経済対策の効果が表れ、ようやく景気の一部に回復の兆しが見え始めたものの、雇用・所得環境の改善は見られず、引き続き先行き不透明な状況にありました。

住宅業界におきましては、住宅ローン減税の拡充、贈与税の軽減措置、太陽光発電システムに対する補助金制度や余剰電力の倍額買取り制度に加え、住宅エコポイント制度の創設など、住宅需要を喚起する数々の施策が打ち出されたものの、経済情勢の不透明感を払拭するに至らず、住宅投資意欲の低迷が続く厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなか、当社グループでは、地球環境と共生しながら高い資産価値を長期に亘って維持し、長く住み継がれる住まいである「長期優良住宅」の認定基準に適合する住宅を積極的に販売しました。また、パナソニックグループの一員として、「エコアイデア」への取り組みを強化するとともに、「ずっとフィット・パナホーム」のブランドメッセージのもと、人と地球にやさしい生活快適エコライフ住宅の実現を目指して、戸建請負事業、分譲事業、資産活用事業、リフォーム事業に取り組んでまいりました。

#### 戸建請負事業

戸建請負事業につきましては、建物の高断熱・高気密設計に加え、太陽光発電システムやオール電化仕様の採用などによる優れた環境性能や省エネ技術を徹底訴求しました。特に、補助金制度や余剰電力の倍額買取り制度で注目が集まる太陽光発電システムを標準搭載した住宅の販売に注力しました。これらの取り組みが高く評価され、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック2009」の優秀賞を受賞し、これにより3年連続の受賞となりました。

平成22年1月には、戸建住宅のラインナップを一新した『NEW エルソーラーナ』シリーズを発売しました。「ライフステージと共に育つ住まい」をコンセプトに、家族構成の変化や住み手の変化に応じて間取りを変えられる「先読み設計」を取り入れるとともに、「長期優良住宅」基準に標準対応し、優れた環境性能と品質を備えた商品群を低価格帯から取り揃え、顧客層の拡大に努めました。

販売強化策といたしましては、「待ち」から「攻め」の営業スタイルへの転換に取り組まれました。具体的には、パナソニック電器店様との協業強化による潜在顧客の紹介獲得や、宿泊体験モデルハウスの積極的な展開などにより、地域密着営業を推進し、受注獲得に努めました。

## 分譲事業

戸建分譲につきましては、国土交通省主導の「住宅・建築物省CO<sub>2</sub>推進モデル事業」で採択された提案を具現化した「エコライフタウン練馬高野台」（東京都練馬区）など、環境との共生に配慮した街づくりを展開しました。また、太陽光発電システムを全100戸に採用した「パナホーム・シティ西神南Ⅰ・Ⅱ」が経済産業省と独立行政法人NEDOが主催する「新エネ百選」に選ばれるなど、環境経営を目指す当社の街づくりが高く評価されました。

マンション分譲につきましては、『クレヴィア若葉台パークナード』（東京都稲城市）や、『パークナード上甲子園』（兵庫県西宮市）などを販売しました。

## 資産活用事業

賃貸集合住宅につきましては、仕様の見直しなどによりオーナーの皆様により高い収益性を確保していただける「エルメゾン リミテッド」を発売しました。また、太陽光発電システムとオール電化仕様を組み合わせることで地球環境に配慮した賃貸住宅経営を提案することにより、販売の拡大に努めました。さらに「一括借上システム」などの各種メニューにより、長期安定経営をサポートしてまいりました。

医療・福祉建築につきましては、これまで培ってきた運営ノウハウと建築実績が高く評価され、国土交通省主催の「高齢者居住安定化モデル事業」の公募で3つの提案が採択されるなど、高齢者の住環境への対応を推進しました。

## リフォーム事業

リフォーム事業につきましては、パナホームの既築住宅を中心とした、ストック対応型の事業展開を進めるため、事業基盤の整備に努めました。また、全国各地で定期的に「リフォームフェア」を開催し、パナソニックグループの信頼性と技術力で環境にも家計にもやさしい「エコライフリフォーム」を積極的に提案するとともに、数々の政府支援策のメリットを徹底訴求することにより、受注拡大に注力しました。

以上のような施策を講じたにもかかわらず、前年度10月以降の景気後退の影響で受注が低迷し、戸建・集合請負売上が伸び悩んだこともあり、売上高は、前年同期比91.5%の2,603億8千8百万円となりました。利益につきましては、コスト削減は順調に推移しましたが、売上高が減少したことにより、営業利益は前年同期比56.3%の53億4千3百万円、経常利益は前年同期比53.8%の51億4千1百万円、当期純利益は前年同期比82.4%の24億2千8百万円となりました。

## 部門別受注高および売上高

部門区分	前年度繰越 受注高	当年度受注高	当年度売上高	次年度繰越 受注高
建築請負部門	百万円 107,666	百万円 180,071	百万円 177,851	百万円 109,886
不動産事業部門	4,411	61,742	60,582	5,572
住宅システム部材販売部門	11,481	22,011	21,954	11,538
合計	123,559	263,825	260,388	126,996

(注) 各部門区分の事業内容については、「(11)主要な事業内容」に記載しております。

### (2) 設備投資の状況

当年度は、業務の標準化・平準化を推進するためのソフトウェア開発や営業拠点の充実を目的として総額22億5千万円の設備投資を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当年度の所要資金は、手元資金によって充當いたしました。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、景気が二番底へ陥るリスクが後退し、やや明るさが出てまいりましたが、住宅業界におきましては、新設住宅着工の低位安定化や、鉄鋼を中心とした原材料価格の高騰が予想されるなど、予断を許さない状況が続くと思われまます。

このような市場環境に対応するため、設計・建設・生産・調達・物流など全ての分野での徹底した効率化と生産性の向上を追求し、更なる経営体質の強化に努めてまいります。

一方、量の確保から質の確保、そしてストック重視への変化を新たな発展の機会として捉え、「ずっとフィット・パナホーム」を更に推進すべく、差別化の徹底による成長戦略を展開してまいります。

具体的には、戸建請負事業につきましては、都市部の厳しい法規制に対して、高い設計対応力を有する戸建新商品を市場投入し、競争力強化を図ります。また、商品の性能としましては、建物の省エネ性能を向上させ、オール電化、太陽光発電システム、燃料電池、LED照明などの先進のエコ技術を採用し、CO<sub>2</sub>±0を実現するなど、環境・省エネ性能の更なる向上を図ってまいります。

資産活用事業につきましては、高齢化社会に向けた展開として、待機者42万人といわれる要介護の高齢者に対し、年金収入の範囲で生活できる、介護付き高齢者専用賃貸住宅の供給を推進します。

また、ストック事業としましては、パナホームの既存物件に加え木造住宅やマンションなどの一般物件を対象としたリノベーション事業にも対応してまいります。

さらに、これら新築事業とストック事業の推進を支える営業革新として、「住む・売る・貸す」のニーズに応えるコンサルティング営業への転換や、各地域に合った拠点展開、パナソニック電器店様との協業の更なる推進による「待ち」から「攻め」への地域密着営業の展開を図ってまいります。

これらの施策を着実に実践するとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

何卒、株主の皆様には今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (当年度)
受 注 高 (百万円)	284,798	294,979	262,248	263,825
売 上 高 (百万円)	296,816	293,616	284,625	260,388
経 常 利 益 (百万円)	9,419	9,402	9,559	5,141
当期純利益 (百万円)	5,239	△ 606	2,947	2,428
1株当たり 当期純利益 (円)	31.21	△ 3.61	17.53	14.45
総 資 産 (百万円)	216,770	206,750	202,854	198,047
純 資 産 (百万円)	120,542	117,356	117,437	117,417
1株当たり 純 資 産 (円)	713.07	692.48	693.93	693.70

(注) △印は損失を示しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はパナソニック株式会社であり、当社の議決権の54.5%（間接所有を含む。）を所有しております。

### ② 重要な子会社および関連会社の状況

（平成22年3月31日現在）

会 社 名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社パナホーム北九州	80	100.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム多摩	40	100.0	
株式会社パナホーム和歌山	40	100.0	
埼玉西パナホーム株式会社	30	97.9	
株式会社パナホーム滋賀	30	78.5	
株式会社パナホーム東海	60	75.0	
パナホーム不動産株式会社	50	100.0	不動産の仲介、賃貸管理
株式会社ナテックス	300	100.0	外構・造園工事の設計・ 施工および監理
(関連会社)			
株式会社パナホーム愛岐	40	50.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム北関東	34	50.0	
株式会社パナホーム兵庫	99	48.0	
株式会社パナホーム静岡	50	48.0	
京都パナホーム株式会社	97	45.0	
株式会社松栄パナホーム熊本	30	40.0	

### ③ その他の関係会社の状況

パナソニック電工株式会社は、当社の議決権の27.2%を保有しており、創業当初から密接な関係にあります。

## (11) 主要な事業内容

建築請負部門	戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工
不動産事業部門	分譲用土地・建物およびマンションの販売、不動産の仲介・賃貸管理
住宅システム部材販売部門	工業化住宅「パナホーム」のシステム部材の製造および販売

## (12) 主要な営業所および工場

(平成22年3月31日現在)

当 社 本 社	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
営 業 拠 点	
[北海道・東北地区]	当社 東北・北海道支社
[関 東 地 区]	当社 新潟支店、茨城支社、埼玉支社、千葉支社、東京東支社、東京支社、首都圏環境開発支社、神奈川支社 (株)パナホーム北関東、(株)パナホームセキショウ、埼玉西パナホーム(株)、(株)パナホーム多摩、神奈川西パナホーム(株)、(株)パナホーム山梨、(株)ナテックス (本店)
[中 部 地 区]	当社 北陸支店、名古屋支社、中部環境開発支社、岐阜支店、三重支社 (株)パナホーム東海、(株)パナホーム長野中央、(株)パナホーム静岡、(株)パナホーム知多、(株)パナホーム愛岐
[近 畿 地 区]	当社 奈良支社、大阪支社、近畿環境開発支社、近畿特建支社、神戸支社 (株)パナホーム伊賀、(株)パナホーム滋賀、京都パナホーム(株)、(株)パナホーム兵庫、(株)パナホーム和歌山、パナホーム不動産(株) (本店)
[中 四 国 地 区]	当社 東中国支社、西中国支社
[九 州 地 区]	当社 九州支社、沖縄支店 (株)パナホーム北九州、(株)パナホーム長崎、(株)パナホーム大分、(株)松栄パナホーム熊本
製 造 拠 点	当社 本社工場 (滋賀県東近江市)、 筑波工場 (茨城県つくばみらい市)
研 究 所	当社 住宅・技術研究所 (滋賀県東近江市)



(13) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前年度末比増減
5,011名	65名減

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,264名	9名減	39歳9月	16年0月

(注) 従業員数は、出向者（155名）を除いて記載しております。

(14) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

お客様がグループホームなどの介護施設を建築する際の資金を、SPC（特別目的会社）を介した証券化により融資するスキームを構築しましたが、当該スキームにおいてSPCが調達した金融機関からの借入資金を計上しております。

借入先	借入額
住友信託銀行株式会社	2,610百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 596,409,000株  
(2) 発行済株式の総数 168,563,533株（自己株式466,922株を含む。）  
(3) 株主数 10,718名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	45,518	27.07
パナソニック電工株式会社	45,518	27.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,843	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,115	3.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	3,705	2.20
全国共済農業協同組合連合会	3,697	2.19
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,530	2.09
パナホーム社員持株会	2,640	1.57
株式会社三井住友銀行	2,358	1.40
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	1,839	1.09

(注) 持株比率は、自己株式数（466,922株）を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役および監査役の状況

(平成22年3月31日現在)

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
上田 勉	※ 取締役社長	
渡部 幸二	※ 取締役	品質・環境本部長
野々村 英彦	取締役	マーケティング本部長、経営企画・広報宣伝担当、CS担当
安原 裕文	取締役	経営管理部門担当
山田 富治	取締役	技術本部長、建築技術担当
畠山 誠	取締役	東部営業本部長
児玉 至光	常任監査役 (常勤)	
中谷 茂	監査役 (常勤)	
出水 順	監査役	弁護士、大阪大学法科大学院特任教授、上野製薬株式会社 監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役 中谷 茂および監査役 出水 順の2名は、社外監査役であります。
3. 常任監査役 児玉 至光は、当社の経理・財務担当執行役員の経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 中谷 茂は、パナソニック株式会社の経理・財務部門において約30年間勤務した経験を有するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- ・ 就任  
平成21年6月23日開催の第52回定時株主総会において、新たに山田富治、畠山 誠の2名は取締役に選任され、就任いたしました。  
また、同日開催の取締役会において、渡部幸二は代表取締役に選定され、就任いたしました。
  - ・ 退任  
平成21年6月23日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により楠 光男、小林 昭の2名は取締役を退任いたしました。

6. 平成21年10月1日付で、下記のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏 名	新	旧
渡 部 幸 二	品質・環境本部長	商品・技術本部長
山 田 富 治	技術本部長 建築技術担当	建築技術本部長

7. 平成22年4月1日付をもって、取締役および監査役の体制は次のとおりとなりました。

氏 名	地 位	担当、重要な兼職の状況
上 田 勉	※ 取締役社長	
渡 部 幸 二	※ 取 締 役	
野々村 英彦	取 締 役	マーケティング本部長、広報宣伝担当
安 原 裕 文	取 締 役	経営企画・管理部門担当
山 田 富 治	取 締 役	技術本部長
畠 山 誠	取 締 役	営業部門担当、東部営業本部長、広域営業担当
児 玉 至 光	常任監査役 (常 勤)	
中 谷 茂	監 査 役 (常 勤)	
出 水 順	監 査 役	弁護士、大阪大学法科大学院 特任教授、 上野製菓株式会社 監査役

※印は、代表取締役であります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っております。

### ② 取締役および監査役の報酬等の額

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬 (うち社外役員)	名 8	百万円 131	名 3 (2)	百万円 39 (20)	名 11 (2)	百万円 170 (20)
計		131		39		170

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、取締役報酬は年額230百万円以内、監査役報酬は年額73百万円以内と決議されております。
2. 上記支給額には、平成21年6月23日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 監査役 中 谷 茂

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会15回中すべて、監査役会13回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

#### ② 監査役 出 水 順

ア. 重要な兼職先と当社との関係

・大阪大学法科大学院 特任教授を兼務しておりますが、当社と同大学との間には特別の関係はありません。

・上野製菓株式会社 監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

イ. 当年度における主な活動状況

当年度開催の取締役会15回中すべて、監査役会13回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(平成22年3月31日現在)

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	69百万円
当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	73百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っており、その内容は、当社の親会社であるパナソニック株式会社の財務報告に関する内部統制の監査に関連して当社およびその連結子会社に対して実施される合意された手続業務の対価であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によって当該会計監査人を解任することがあります。この解任を行った場合、監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障を来たす事由が生じたこと認められる場合または当社に監査契約を継続できない合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針および当社における整備状況は、次のとおりであります。

#### ① 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

##### (整備状況)

経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規準」等の社内規程を制定している。また、執行役員制度を導入して、執行役員には執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしている。さらに、監査役および監査役会による監査等を実施している。

#### ② 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行う。

##### (整備状況)

取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存されている。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存されている。

#### ③ リスク管理に関する規程その他の体制

リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

##### (整備状況)

リスクマネジメント委員会を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。リスクマネジメントを推進するに際しての組織体制、リスクマネジメントの役割および推進に際しての指針・基本的枠組みについては、リスクマネジメント基本規程に定めている。



#### ④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

##### (整備状況)

意思決定手続きの明確化、社長決裁規程の運用、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。また、中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行している。

#### ⑤ 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

##### (整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程を策定して徹底を図るとともに、内部監査・法務監査・情報セキュリティ監査等の実施、「企業倫理ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。

#### ⑥ 監査役を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

##### (整備状況)

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。

#### ⑦ 監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

##### (整備状況)

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っている。会社の意思決定事項については重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしている。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員が直接監査役会に通報する体制を構築している。

## ⑧ 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして実効性ある監査を実施できる体制を整える。

### (整備状況)

各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。また、常勤監査役はパナソニックグループの監査役との連携を図るために「パナソニックグループ監査役全体会議」に出席している。

## ⑨ 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および①から⑧までの基本方針を徹底する。

### (整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使、取締役および監査役の派遣、社長決裁規程の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化等を行っている。

また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っている。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつとして考えて経営に当たってまいりました。この方針のもと、配当につきましては、安定配当を基本とし、事業基盤の強化、経営状況・財務状況等を総合的に勘案した株主還元策を進めてまいります。

なお、内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることといたします。

上記の方針に基づき、当年度につきましては、中間配当として1株当たり7円50銭を実施しており、期末配当7円50銭と合計で1株当たり15円の年間配当を予定しております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>129,928</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>61,799</b>
現 金 預 金	29,783	支払手形・工事未払金等	29,839
受取手形・完成工事未収入金等	2,984	短 期 借 入 金	100
有 価 証 券	40,000	リ ー ス 債 務	367
未 成 工 事 支 出 金	6,546	未 払 法 人 税 等	344
販 売 用 不 動 産	43,007	未 成 工 事 受 入 金	14,506
商 品 及 び 製 品	877	賞 与 引 当 金	2,502
仕 掛 品	15	完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,265
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	101	売 上 割 戻 引 当 金	6
繰 延 税 金 資 産	5,360	そ の 他	10,866
そ の 他	1,299	<b>固 定 負 債</b>	<b>18,830</b>
貸 倒 引 当 金	△47	長 期 借 入 金	2,610
<b>固 定 資 産</b>	<b>68,118</b>	リ ー ス 債 務	680
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>39,089</b>	再評価に係る繰延税金負債	2,125
建 物 及 び 構 築 物	15,441	退 職 給 付 引 当 金	4,610
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,063	そ の 他	8,804
土 地	21,214	<b>負 債 合 計</b>	<b>80,630</b>
リ ー ス 資 産	992	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	48	<b>株 主 資 本</b>	<b>123,195</b>
そ の 他	328	資 本 金	28,375
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,855</b>	資 本 剰 余 金	31,983
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>26,173</b>	利 益 剰 余 金	63,098
投 資 有 価 証 券	8,548	自 己 株 式	△262
長 期 貸 付 金	4,403	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>△6,611</b>
前 払 年 金 費 用	6,724	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	157
繰 延 税 金 資 産	3,214	土 地 再 評 価 差 額 金	△6,770
そ の 他	4,181	為 替 換 算 調 整 勘 定	1
貸 倒 引 当 金	△900	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>833</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>198,047</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>117,417</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>198,047</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	260,388
売 上 原 価	201,248
売 上 総 利 益	59,140
販売費及び一般管理費	53,797
営 業 利 益	5,343
営 業 外 収 益	636
(受 取 利 息)	( 263)
(受 取 配 当 金)	( 11)
(そ の 他 の 営 業 外 収 益)	( 360)
営 業 外 費 用	838
(支 払 利 息)	( 179)
(持 分 法 に よ る 投 資 損 失)	( 475)
(そ の 他 の 営 業 外 費 用)	( 183)
経 常 利 益	5,141
特 別 利 益	34
(固 定 資 産 売 却 益)	( 4)
(貸 倒 引 当 金 戻 入 額)	( 30)
特 別 損 失	113
(固 定 資 産 除 売 却 損)	( 89)
(減 損 損 失)	( 23)
税金等調整前当期純利益	5,062
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	246
法 人 税 等 調 整 額	2,372
少 数 株 主 利 益	14
当 期 純 利 益	2,428

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	28,375	31,982	63,187	△247	123,298
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,521		△2,521
当期純利益			2,428		2,428
土地再評価差額金の取崩			3		3
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△89	△14	△103
平成22年3月31日残高	28,375	31,983	63,098	△262	123,195

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	107	△6,766	-	△6,658	796	117,437
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,521
当期純利益						2,428
土地再評価差額金の取崩						3
自己株式の取得						△16
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	49	△3	1	47	36	83
連結会計年度中の変動額合計	49	△3	1	47	36	△20
平成22年3月31日残高	157	△6,770	1	△6,611	833	117,417

# 連 結 注 記 表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社 株式会社パナホーム北九州、株式会社パナホーム多摩、株式会社パナホーム和歌山、埼玉西パナホーム株式会社、株式会社パナホーム滋賀、株式会社パナホーム東海、パナホーム不動産株式会社、株式会社ナテックス

子会社15社のうち、14社を連結の範囲に含めております。

なお、新たに設立したパナホーム台湾レジデンス株式会社を連結の範囲に含めたため、連結子会社の数が1社増加いたしました。

また、清算手続き中であるパナホーム テック（マレーシア）センディリアン パハッド（非連結子会社）は、総資産、売上高、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 14社

主要な持分法適用関連会社 株式会社パナホーム愛岐、株式会社パナホーム北関東、株式会社パナホーム兵庫、株式会社パナホーム静岡、京都パナホーム株式会社、株式会社松栄パナホーム熊本

関連会社15社のうち、14社に対する投資について持分法を適用しております。

なお、関連会社である入江工営株式会社及び非連結子会社であるパナホーム テック（マレーシア）センディリアン パハッドは、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、有限会社ナーシングホーム・ファンディング・ワン、有限会社ナーシングホーム・ファンディング・ツー及び有限会社ナーシングホーム・ファンディング・スリーの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 有価証券の評価の方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価の方法

未成工事支出金、販売用不動産……………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産除く）

建物……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

###### ② 無形固定資産（リース資産除く）……………定額法

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (4) 重要な引当金の計上の方法

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上の方法

完成工事高及び完成工事原価

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(7) 連結子会社の資産及び負債に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積年数で、その他のものについては、発生連結会計年度に一括して償却することとしております。なお、金額が僅少なものについては発生連結会計年度に一括して償却することとしております。



(9) 会計方針の変更

(退職給付に係る会計基準)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(工事契約に関する会計基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

なお、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。

これによる、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(10) 追加情報

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日改正）を適用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

- 担保に供している資産
 

長期貸付金	3,571百万円
担保に係る債務	
長期借入金	2,610百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 48,802百万円
- パナホーム購入者のための住宅ローン及びびつなぎローンの保証債務 7,715百万円
- 事業用土地の再評価
 

「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年法律第24号)に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行いました。再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、再評価額の帳簿価額の合計額に比べて4,853百万円下回っております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

### 発行済株式

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	168,563	—	—	168,563

### 自己株式

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	477	28	3	501

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求等による減少であります。
- 配当に関する事項
    - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月27日 取締役会	普通株式	1,260	7.5	平成21年3月31日	平成21年5月28日
平成21年10月27日 取締役会	普通株式	1,260	7.5	平成21年9月30日	平成21年11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月27日 取締役会	普通 株式	1,260	利益 剰余金	7.5	平成22年3月31日	平成22年5月28日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの運用方針については、安全性の高い金融資産による運用に限定しております。資金調達については、必要の都度、市場環境を見ながら社債・銀行借入等による調達を検討致します。デリバティブについては、貸付金の金利変動リスクを回避するために利用しており投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び満期保有目的の債券であり発行体の信用リスク及び市場価値の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、主に連結子会社であるSPC（特別目的会社）が行っている介護施設の建築主に対する貸付（最長18年）及び従業員の持家購入支援のための貸付（最長27年）であり貸付先の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。このうち一部の金利変動リスクについてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等については、1年以内の支払期日です。長期借入金は、上述のSPCの貸付金原資となる借入金であり、金利変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業場の管理部門が定期的にモニタリングし残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ② 市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理  
有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。
- ③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各事業場からの報告に基づき財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社に対しては、キャッシュマネジメントシステム等により機動的に資金を供給できる体制をとっております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	29,783	29,783	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	2,984	2,984	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の有価証券※	1,957	1,954	△3
その他有価証券	40,752	40,752	—
(4) 長期貸付金	4,403		
貸倒引当金	△139		
差引	4,264	4,234	△30
資産計	79,742	79,708	△33
(1) 支払手形及び工事未払金等	29,839	29,839	—
(2) 長期借入金	2,610	2,610	—
負債計	32,450	32,450	—
デリバティブ取引	—	—	—

※このうち、連結貸借対照表計上額1,457百万円については投資その他の資産「その他」に計上しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

### (1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金については、短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① 満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	(1) 国債・地方債等	255	260	5
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	255	260	5
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	(1) 国債・地方債等	1,202	1,193	△8
	(2) 社債	500	499	△0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,702	1,693	△9
合計		1,957	1,954	△3

- ② その他有価証券における種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	535	750	215
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	535	750	215
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	2	2	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	40,000	40,000	—
	小計	40,002	40,002	△0
合計		40,538	40,752	214

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類ごとに分類し、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 長期借入金

長期借入金は、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期貸付金	3,424	3,264	※	

※金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期貸付金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,295

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	29,783	—	—	—
受取手形及び完成工事未収入金等	2,984	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の有価証券	—	1,733	224	—
その他有価証券	40,000	—	—	—
長期貸付金※	198	840	1,165	2,060
合計	72,966	2,573	1,390	2,060

※長期貸付金の内、破産更生債権等、償還予定額が見込めない139百万円は含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	165	170	176	182

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	693円70銭
1株当たり当期純利益	14円45銭

(注) 本連結計算書類中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流</b> (資産の部)		<b>流</b> (負債の部)	
流動資産	120,164	流動負債	57,712
現金預金	22,548	支払手形	228
完成工事未収入金	836	工事未払金	11,816
売掛金	1,844	買掛金	16,513
有価証券	40,000	リース債	307
未成工事支出金	5,815	未払金	5,972
分譲用土地	15,598	未払費用	1,557
商品及び製品	25,646	未払法人税等	264
仕掛品	876	未成工事受入金	12,611
原材料及び貯蔵品	15	預り金	2,956
前払金	95	賞与引当金	2,235
短期貸付金	286	完成工事補償引当金	3,224
関係会社短期貸付金	60	売上割戻引当金	7
前払費用	450	リース資産減損勘定	15
繰延税金資産	118	<b>固定負債</b>	<b>12,019</b>
貸倒引当金	5,285	リース債	573
<b>固定資産</b>	<b>57,136</b>	再評価に係る繰延税金負債	2,125
有形固定資産	37,569	退職給付引当金	3,987
建物	14,110	長期預り金	5,321
構築物	701	その他	11
機械及び装置	995	<b>負債合計</b>	<b>69,731</b>
車両運搬具	63	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	277	株主資本	114,172
土地	20,540	資本	28,375
一ス資	833	資本剰余金	31,982
建設仮勘定	46	資本準備金	31,953
<b>無形固定資産</b>	<b>2,596</b>	その他資本剰余金	28
施設利用権	118	利益剰余金	54,068
ソフトウェア	2,478	利益準備金	4,188
投資その他の資産	16,970	その他利益剰余金	49,880
投資有価証券	916	配当積立金	4,400
関係会社株	1,457	別途積立金	42,000
出資	9	繰越利益剰余金	3,480
長期貸付金	191	<b>自己株式</b>	<b>△253</b>
従業員長期貸付金	605	評価・換算差額等	△6,602
破産更生債権等	492	その他有価証券評価差額金	167
前払年金費用	6,724	土地再評価差額金	△6,770
繰延税金資産	3,102		
長期預り金	2,211	<b>純資産合計</b>	<b>107,569</b>
その他	2,432	<b>負債・純資産合計</b>	<b>177,301</b>
貸倒引当金	△1,174		
<b>資産合計</b>	<b>177,301</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	223,761
完成工事高	152,341
不動産事業売上高	41,344
住宅システム部材売上高	30,075
売 上 原 価	171,906
完成工事原価	114,371
不動産事業売上原価	38,057
住宅システム部材売上原価	19,477
売 上 総 利 益	51,854
完成工事総利益	37,970
不動産事業総利益	3,287
住宅システム部材総利益	10,597
販売費及び一般管理費	46,796
営業利益	5,058
営業外収益	482
(受取利息)	( 65)
(有価証券利息)	( 58)
(受取配当金)	( 101)
(その他の営業外収益)	( 256)
営業外費用	215
(支払利息)	( 116)
(その他の営業外費用)	( 99)
経常利益	5,325
特別利益	32
(固定資産売却益)	( 3)
(貸倒引当金戻入額)	( 28)
特別損失	342
(固定資産除売却損)	( 75)
(減損損失)	( 21)
(関係会社株式評価損)	( 245)
税引前当期純利益	5,014
法人税、住民税及び事業税	126
法人税等調整額	2,280
当期純利益	2,608

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	28,375	31,953	28	31,981	4,188	4,400	42,000	3,389	53,977	△238	114,097
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△2,521	△2,521		△2,521
当期純利益								2,608	2,608		2,608
土地再評価差額金の取崩								3	3		3
自己株式の取得										△16	△16
自己株式の処分			0	0						1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	90	90	△15	75
平成22年3月31日残高	28,375	31,953	28	31,982	4,188	4,400	42,000	3,480	54,068	△253	114,172

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	115	△6,766	△6,651	107,445
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,521
当期純利益				2,608
土地再評価差額金の取崩				3
自己株式の取得				△16
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	52	△3	49	49
事業年度中の変動額合計	52	△3	49	124
平成22年3月31日残高	167	△6,770	△6,602	107,569

# 個別注記表

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価の方法
  - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
  - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価の方法
  - 未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地……………個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
  - 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産除く）
    - 建物……………定額法
    - その他の有形固定資産……………定率法
  - (2) 無形固定資産（リース資産除く）……………定額法
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
    - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 重要な引当金の計上の方法
  - (1) 貸倒引当金
    - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上の方法

完成工事高及び完成工事原価

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

7. 会計方針の変更

（退職給付に係る会計基準）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

（工事契約に関する会計基準）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

なお、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。

これによる、売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	47,857百万円
2.	パナホーム購入者のための 住宅ローン及びつなぎローンの保証債務	6,688百万円
3.	関係会社に対する 短期金銭債権	1,602百万円
	長期金銭債権	1,915百万円
	短期金銭債務	4,267百万円
	長期金銭債務	127百万円
4.	事業用土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年法律第24号）に基づき、平成12年3月31日に事業用土地の再評価を行いました。再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価額の帳簿価額の合計額に比べて4,853百万円下回っております。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	29,943百万円
	仕	入	高	12,081百万円
	販売費及び一般管理費			2,101百万円
	営業取引以外の取引高			85百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	440	28	1	466

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認額	976
完成工事補償引当金	1,312
賞与引当金	1,027
未払事業税否認額	47
減価償却費限度超過額	910
貸倒引当金損金算入限度超過額	480
繰越欠損金	4,069
その他	2,024
繰延税金資産小計	10,849
評価性引当額	△1,299
繰延税金資産合計	9,549
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,113
その他有価証券評価差額金	△47
繰延税金負債合計	△1,160
繰延税金資産(負債)の純額	8,388



## リースにより使用する固定資産に関する注記

### 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として展示場であります。

#### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### 2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料

(単位：百万円)

1 年 内	349
1 年 超	1,933
合 計	2,282

### 3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料

(単位：百万円)

1 年 内	26
1 年 超	319
合 計	346

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建 物	3,498	2,808	15	674
車 両 運 搬 具	6	4	—	2
工具、器具及び備品	80	63	—	16
合 計	3,586	2,876	15	693

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

1 年 内	558
1 年 超	135
合 計	693

リース資産減損勘定残高 15

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支 払 リ ー ス 料	1,200
減 価 償 却 費 相 当 額	1,200
減 損 損 失	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	パナソニック㈱	258,740	電気・電子 機器等の製 造・販売	(被所有) 54.5 (27.2)	—	製品等の購 入 グループフ ァイナンス	グループ ファイナ ンスによ る資金の 貸付	14,698	短期 貸付金	—
その他 の関係 会社	パナソニック電工㈱	148,513	照明器具・情 報機器・電 器・住設建 材・電子材 料及び制御 機器の製 造販売	(被所有) 直接 27.2	—	製品及び原 材料等の購 入	製品及び 原材料等 の購入	5,149	買掛金	2,087

- (注) 1. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
2. 議決権等の所有（被所有）割合欄の（ ）内の数字は、間接所有割合で内数であります。

#### 【取引条件及び取引条件の決定方針等】

- (1) グループファイナンスによる資金の貸付に係る金利は、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の貸付は取引が反復的に行われているため、期中平均残高を記載しております。
- (2) 製品及び原材料等の購入価格は、市場価格を勘案した一般取引と同様の条件によっております。

## (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社 及び 関連会社	㈱パナホーム 北関東 ほか5社 (関東地方)	20～80	建設業	(所有) 直接 35.0～ 100.0	兼任12名 (うち従業 員12名) 出向10名	パナホ ームの 受注・ 施工・ 販売	製品の販 売他	10,627	売掛金	270
同上	㈱パナホーム 静岡 ほか4社 (中部地方)	40～60	同上	(所有) 直接 48.0～ 75.0	兼任20名 (うち従業 員20名) 出向1名	同上	製品の販 売他	7,819	売掛金	347
同上	京都パナホーム ㈱ ほか4社 (近畿地方)	30～99	同上	(所有) 直接 45.0～ 100.0	兼任13名 (うち従業 員13名) 出向5名	同上	製品の販 売、工事 の請負	7,800	売掛金	269
同上	㈱パナホーム 北九州 ほか3社 (九州地方)	20～80	同上	(所有) 直接 35.0～ 100.0	兼任11名 (うち従業 員11名) 出向3名	同上	製品の販 売	3,473	売掛金	166

- (注) 1. パナホーム協業会社は全国に多数存在するので、全てを合計して重要性を判断し、地域毎に分けて表示しております。なお、取引金額及び期末残高の金額はそれぞれ地域別の合計額で計上しております。
2. 当社は、消費税等に係る会計処理方法につき税抜方式を採用しているため、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めた額を記載しております。
3. 出向者は当社の従業員であります。

## 【取引条件及び取引条件の決定方針等】

- (1) パナホーム協業会社に対する製品の販売について、価格その他の取引条件は、パナホーム代理店と同様の条件によっております。
- (2) 工事の請負について、価格その他の取引条件は、一般の顧客等と同様の条件によっております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	639円 93銭
1株当たり当期純利益	15円 52銭

(注) 本計算書類中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月22日

パナホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 賢 重 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成22年4月22日

パナホーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村基夫 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田賢重 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年4月26日

パナホーム株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 児玉至光 印

監査役(常勤社外監査役) 中谷茂 印

監査役(社外監査役) 出水順 印

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となり、上田 勉、渡部幸二の両氏はこれを機に退任いたします。

つきましては、取締役5名の選任をお願いしようとするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	野々村 英彦 昭和27年1月12日	昭和50年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成15年6月 松下電池工業株式会社（現 パナソニック株式会社 エナジー社）取締役に就任 平成20年4月 当社顧問に就任 平成20年6月 同 取締役に就任、現在に至る 同 常務執行役員に就任 平成22年4月 同 専務執行役員に就任、現在に至る 同 マーケティング本部長、広報宣伝担当、現在に至る	5,000株
2	安原 裕文 昭和31年8月28日	昭和54年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成13年5月 同 経理グループ 事業チーム 参事 平成20年4月 当社顧問に就任 平成20年6月 同 取締役に就任、現在に至る 同 執行役員に就任 平成21年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成22年4月 同 経営企画・管理部門担当、現在に至る	3,000株
3	山田 富治 昭和30年8月19日	昭和51年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役に就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 同 技術本部長、現在に至る	6,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	島 山 誠 昭和32年10月17日	昭和55年4月 当社に入社 平成17年6月 同 執行役員に就任 平成21年6月 同 取締役役に就任、現在に至る 平成22年4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 同 営業部門担当、東部営業本部長、広 域営業担当、現在に至る	5,000株
5	※ 藤 井 康 照 昭和29年3月7日	昭和52年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニッ ク株式会社）に入社 平成10年4月 同 電化・住設社 電子レンジ事業部 技 術部長 平成14年1月 同 電化・住設社 クッキングシステム 事業部 奈良ビジネスユニット長 平成15年6月 台湾松下電器株式会社 総経理 平成18年6月 松下電器産業株式会社 松下ホームアプ ライアンス社（現 パナソニック株式会 社 ホームアプライアンス社）副社長に 就任 松下冷機株式会社（現 パナソニック株 式会社 ホームアプライアンス社）代表 取締役社長に就任 平成19年11月 松下電器産業株式会社 松下ホームアプ ライアンス社（現 パナソニック株式会 社 ホームアプライアンス社）家事・調 理・食品・情報デバイス担当 平成22年4月 当社顧問に就任、現在に至る	20,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任候補者であります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 中谷 茂、出水 順の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、中谷 茂氏はこれを機に退任いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしようとするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	出 水 順 昭和22年4月18日	昭和49年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）、現在に至る 平成13年4月 大阪大学大学院法学研究科付属法政実務連携センター 客員教授に就任 平成16年4月 大阪大学法科大学院 特任教授に就任、現在に至る 平成18年6月 当社 監査役に就任、現在に至る 平成20年8月 上野製薬株式会社 監査役に就任、現在に至る	0株
2	※ 中 村 裕 弘 昭和28年1月20日	昭和46年3月 松下電器貿易株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成12年4月 パナソニックラテンアメリカ株式会社 取締役 経理担当に就任 平成17年8月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）国際商事本部 経理グループ グループマネージャー 平成20年10月 パナソニックインド株式会社 取締役 経理担当に就任 平成22年4月 パナソニック株式会社 経理グループ 参事、現在に至る	0株

(注)1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 出水 順および中村裕弘の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

- ① 出水 順氏につきましては、コンプライアンスに関する高い見識を有しており、弁護士としての専門的視点からの知見を引き続き当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いしようとするものであります。

- ② 中村裕弘氏につきましては、パナソニックグループ各社における豊富な経理業務の経験に裏打ちされた財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、こうした見地から適法性確保の観点を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いしようとするものであります。
- (2) 社外監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない候補者であっても、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断した理由
- 出水 順氏につきましては、弁護士として企業法務に関して豊富な経験を有することおよびすでに当社の社外監査役として高い実績をあげていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- (3) 社外監査役候補者が当社の監査役に就任してからの年数
- 出水 順氏の当社の監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- (4) 社外監査役との責任限定契約の内容の概要
- ① 当社は、現在、出水 順氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。なお、同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
- ② 中村裕弘氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間で、上記と同内容の契約を締結する予定であります。

以 上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月22日（火曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer® 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

**〔インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ〕**

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

**株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部**

**【専用ダイヤル】 ☎® 0120-186-417 （24時間受付）**

**<用紙の請求等、その他のご照会>**

**☎® 0120-176-417 （平日午前9時～午後5時）**